

分類		水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
健康に関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
	無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.42	1.73	0.80	0.80	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.03	0.03	0.02	0.02	
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20 PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	
		21 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	22 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
		23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		24 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.009	0.008	0.010	0.010	
		25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.005	0.004	0.003未満	
		26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	
		27 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	
		29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.006	0.008	0.007	
		30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.004	0.003	0.003	
		31 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.02	0.02	
		35 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		36 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	37 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.2	6.9	5.3	5.0	
	色	38 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	味覚	39 塩化物イオン	200mg/L以下	7.3	7.7	7.0	6.5	
		40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	35	42	24	24	
		41 蒸発残留物	500mg/L以下	92	97	55	59	
	発泡	42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	におい	43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
		44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	発泡	45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	基礎的性状	におい	46 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	0.6	0.5	0.5
		48 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.3	7.1	7.3	
		49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
51 色度		5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
52 濁度		2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.38	0.41	0.35	0.36	

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系
健康に関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	87
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
	無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		20 PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		21 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	消毒副生成物	22 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		24 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		27 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		31 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		35 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		36 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	37 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	色	38 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	39 塩化物イオン	200mg/L以下	10	12	5.3	5
		40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		41 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	発泡	42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	におい	43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	発泡	45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	におい	46 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4	0.4	0.4
衛生上の基準	基礎的性状	48 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.1	7.3
		49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		51 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
		52 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.13	0.29	0.32	0.34

一印は、今回測定しなかった項目

分類	水質基準項目		水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系
健康に関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	2	0	0
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
	無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		20 PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		21 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	消毒副生成物	22 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		24 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		27 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		31 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		35 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		36 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	37 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	色	38 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	39 塩化物イオン	200mg/L以下	10	10	4.0	3.9
		40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		41 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	発泡	42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	におい	43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
		44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	発泡	45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	味覚	46 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4	0.4	0.4
基礎的性状	48 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.7	7.0	7.1	
	49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	51 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	
	52 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)		0.1mg/L以上	0.24	0.41	0.39	0.29

—印は、今回測定しなかった項目